

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成25年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	マンモ室改修工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年1月7日	(株)日立メディコ 姫路市北条2-7	7,350,000円	機器設置に伴う工事で、かつ緊急の必要があるため、機器購入業者以外では稼動予定時期までの施工完了が望めないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	医療ガス配管修理	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年1月14日	伊賀産業(株) 姫路市下手野1-8-10	4,664,100円	緊急の必要があり、かつ契約業者は当院の設備管理委託業者であり、当院の施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	内視鏡空調工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年1月15日	日本空調サービス(株) 箕面市船場東2丁目4-56	1,365,000円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則細則第35条第1項)	
4	病理組織ホルマリン管理	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年1月21日	近藤工業(株) 大阪市西区靱本町1-10-24	7,420,000円	契約業者は当院が指定する作業環境測定で「第一管理区分」を保証する唯一の業者であり、他の業者では保証が不可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	病理組織ホルマリン機器設置に伴うダクト工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年1月21日	日本空調サービス(株) 箕面市船場東2丁目4-56	2,840,000円	契約業者は当院の設備管理委託業者であり、当院の施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	MRI及び移動型外科用X線テレビ装置、超音波診断装置年間保守	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年1月31日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 大阪市中央区久太郎町2-4-11	13,451,400円	契約業者は当該装置の製造業者であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
7	東芝X線撮影装置コンデンサ交換	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年2月12日	東芝メディカルシステムズ(株) 姫路市飾磨区三宅1丁目194番2	1,222,200円	契約業者は当該装置の製造業者であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成25年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
8	居宅介護支援事業所車両の購入	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年2月19日	スズキアリーナ姫路中央 姫路市北条口3-2	1,250,000円	予定価格が160万円をこえない財産の買い 入れであるため(日本赤十字社会計規則細 則第35条第1項)	
9	超音波診断装置の年間保守(3台 分)	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年2月21日	東芝メディカルシステムズ(株) 姫路市飾磨区三宅1丁目 194番2	4,008,300円	契約業者は当該装置の製造業者であり、他 の業者では装置の保守管理ができないこと から、契約の性質又は目的が競争を許さな い場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則第36条第3項)	
10	男子更衣室改修工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年3月4日	日本空調サービス(株) 箕面市船場東2丁目4- 56	1,330,000円	予定価格が250万円をこえない工事又は製 造であるため(日本赤十字社会計規則細則 第35条第1項)	
11	医療情報システム運用支援業務	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成26年3月10日	株式会社ケーシーエス 神戸市中央区播磨町21 番1	2,084,000円	契約業者は過去の実績により、当院の情報 システムに精通し、当該業務を確実に実施 できることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため。(日本赤十 字社会計規則第36条第3項)	
12	サーバ室拡張建設工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年3月17日	日本空調サービス(株) 箕面市船場東2丁目4- 56	9,180,000円	緊急の必要があり、入札に付するいとまがな いことから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため。(日本赤十 字社会計規則第36条第3項)	
13	サーバ室拡張電気工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年3月17日	株式会社きんでん 姫路市安田4-133	9,882,000円	緊急の必要があり、入札に付するいとまがな いことから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため。(日本赤十 字社会計規則第36条第3項)	
14	スプリンクラー改修工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年3月17日	日本空調サービス(株) 箕面市船場東2丁目4- 56	1,447,200円	契約業者は当院の設備管理委託業者であ り、当院の施設設備について熟知している ことから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。(日本赤十字社 社会計規則第36条第3項)	